

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官	松本秀一		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する 計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	11.9	15	3.5	-	-		
		計	1,342.5	1,190.8	1,174.9	1,633.9	0		
	執行額	1,164.3	1,181.3	1,167	-	-			
	執行率(%)	87%	99%	99%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	88%	100%	100%	-	-				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	1,082.5							
	情報処理業務庁費	321							
	個人情報保護業務庁費	216.4							
	職員旅費	13.1							
	委員等旅費	0.9							
計	1,633.9	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	<p>【定量的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【29～令和元年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問合せの多い事項についてガイドライン及びQ&A等の改正等を行い、周知を図った。</p>								
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
		検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	特定個人情報の取扱いに関する説明会等の対応件数	活動実績	件	60	41	42	-	-		
		当初見込み		-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	立入検査の実施件数	活動実績	件	27	85	48	-	-		
		当初見込み		-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	旅費/説明会の開催及び講師派遣、検査等の件数	単位当たりコスト	万円	10.1	9	10.4	-			
		計算式	万円/件	880/87	1136/126	935/90	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(令和2年度より、特定個人情報の適正な取扱いの推進に変更される)								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		特定個人情報の取扱いに関する制度についての説明会・特定個人情報安全管理措置セミナーについて参考になったとする割合	実績値	%	-	-	97	-	-	
			目標値	%	-	-	100	-	100	
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		立入検査の実施件数 (注)令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面立入検査の実施を見送ることとし、具体的な検査実施予定数を定めていないため、実績値のみを記載するものとする。	実績値	件	27	85	48	-	-	
			目標値	件	14	60	50	-	-	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	定期的な報告の分析等	地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保	令和元年度	地方公共団体等の特定個人情報の取扱いの実態の分析及び分析結果の取りまとめを行うことで、より効果的な監視・監督を実施し、地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保を行う。						
				施策の進捗状況(実績) 地方公共団体等における特定個人情報の取扱い状況の分析結果をもとに、フォローアップ等を行った。						
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
ガイドライン等の周知及び広報資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	令和元年度	個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料等への反映・改正を行い、常に時宜にかなった内容で啓発を行う。							
			施策の進捗状況(実績) 問合せ等の内容を踏まえて、ガイドライン及びQ&Aの更新を行った。							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際も手続きの透明性、公平性及び競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、用途を真に必要なものに限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、説明会等を適切に開催した。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。	
関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
所管府省名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 特定個人情報が適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

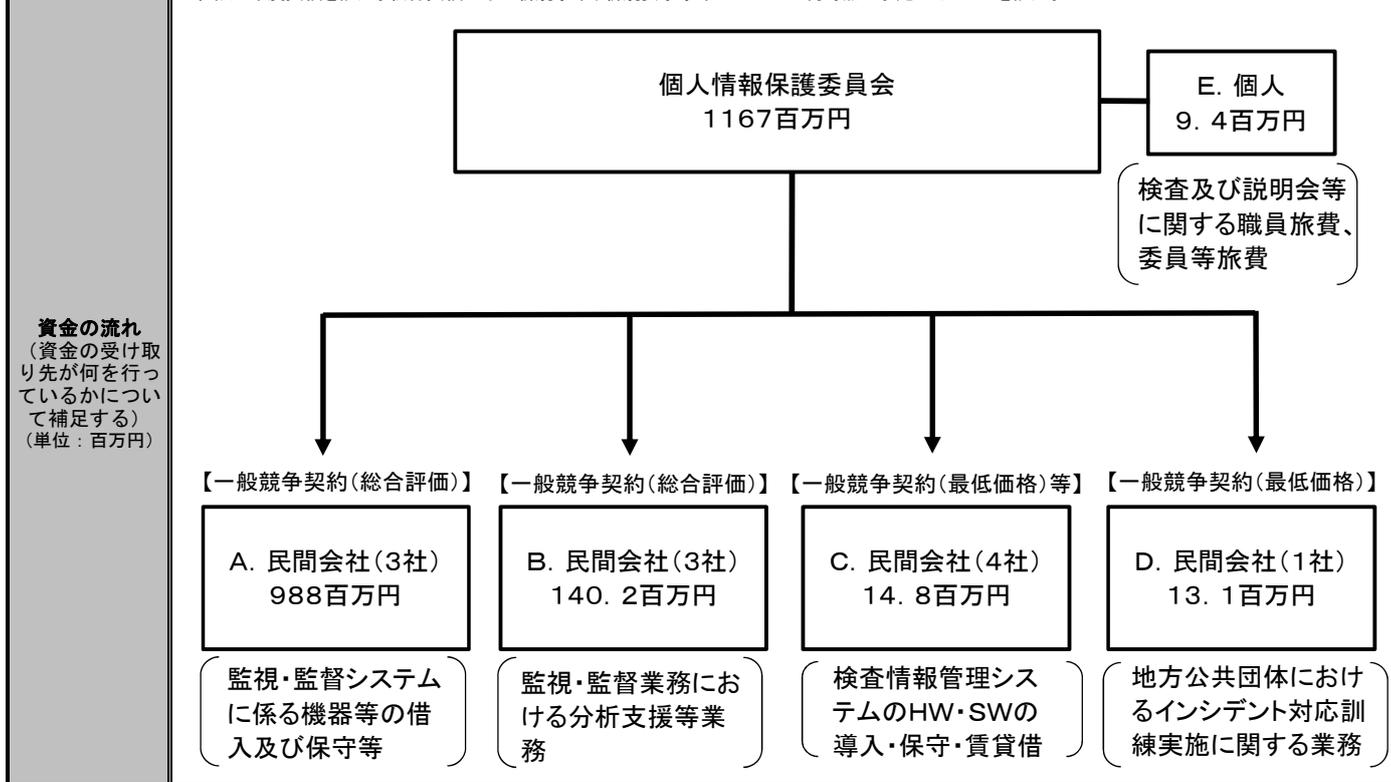
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0001	平成28年度	28-0001	平成29年度	29-0001
平成30年度	30-0001						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0001)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B.日本電気(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守	590.4	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	52.4
	計		590.4	計		52.4
	C.(株)ピーエスシー			D.京セラコミュニケーションシステム(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	機器借入	機器及びソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.6	役務費	地方公共団体向けマイナンバー漏えい事案に対する対処訓練業務	13.1
	計		7.6	計		13.1
	E.個人			F.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
旅費	検査及び説明会等に関する職員旅費等	0.9				
計		0.9	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	590.4	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	180.5	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
3	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	144.5	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	データセンターの借入	55.7	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	通信回線等の借入等	16.9	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
6	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用・アプリケーション保守業務	0	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	52.4	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
2	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	38.3	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
3	アクセンチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	29.5	一般競争契約 (総合評価)	-	-	
4	アクセンチュア(株)	7010401001556	監視・監督業務高度化における分析調査等業務	15	一般競争契約 (総合評価)	1	85.3%	
5	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視・監督業務の最適化検討支援業務	5	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの 導入・保守・賃貸借	7.6	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
2	(株)アスカプランニング	8010001112265	運用等業務	5.3	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.3	随意契約 (その他)		100%	
4	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃 貸借等業務	0.6	一般競争契約 (最低価格)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京セラコミュニケーションシステム(株)	6130001012562	地方公共団体向けインシ デント対応訓練実施業務	13.1	一般競争契約 (最低価格)	2	79.8%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	説明会出席等	0.9	その他	-	-	
2	個人B	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
3	個人C	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
4	個人D	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
5	個人E	-	説明会出席等	0.7	その他	-	-	
6	個人F	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
7	個人G	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
8	個人H	-	説明会出席等	0.5	その他	-	-	
9	個人I	-	説明会出席等	0.4	その他	-	-	
10	個人J	-	説明会出席等	0.4	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報保護評価に必要な経費			担当部局	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」という。)第27条、第28条			関係する計画、通知等					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてマイナンバー制度が整備されたが、その一方、特定個人情報の漏えい等の事態の発生が懸念されている。そのような懸念に対し、マイナンバー制度の安心・安全に資する制度として、特定個人情報保護評価(以下「保護評価」という。)制度が実施されている。保護評価制度は、特定個人情報ファイルを保有しようとする行政機関や地方公共団体の長などが、特定個人情報の漏えい等のリスクに対する対策を、自ら評価し公表する制度である。具体的には、特定個人情報ファイルを保有することで生じるリスクとそれに対する対策を、所定の様式(以下「評価書」という。)に記入し、公表する仕組みである。本事業の目的は、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修により評価実施機関による評価書の提出・公表を支援すること、またマイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が評価書を閲覧できるようにしている。評価実施機関にとって利便性の高いシステムとなるよう、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修を行うとともに、評価実施機関が適切に保護評価を実施できるよう指導・助言を行うなど、保護評価制度の円滑な運用に資する活動を行っている。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	33.5	103.5	80.7	41.3			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	▲ 30	▲ 2.3	-			
	計		33.5	73.5	78.4	41.3	0		
	執行額		32.4	58.8	76				
執行率 (%)		97%	80%	97%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		97%	57%	94%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費		41.3						
	-								
	-								
	その他		0	0					
	計		41.3	0					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-		成果実績	-	-	-	-	-
	-	-		目標値	-	-	-	-	-
	-	-		達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
		<p>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</p> <p>保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、定量的な目標設定は困難である。</p>			<p>【定性的な成果目標】 評価実施機関による保護評価の適切な実施の支援</p> <p>【平成29～令和元年度の達成状況・実績】 評価実施機関による保護評価の適切な実施のため、①マイナンバー法第27条第2項に定める指針の再検討に伴い、保護評価に関する規則の改正、指針の変更及び同指針の解説の更新を行った。②マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、運用・保守、改修を行い、評価実施機関による評価書の提出・公表及び国民等による評価書の閲覧のため、より利便性の高いシステムとした。</p>						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
		評価実施機関による保護評価の実施の支援	評価実施機関により当該年度に公表された評価書の件数	実績	件	18,205	17,092	35,861	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
		評価実施機関による保護評価の実施の支援	保護評価Webへのアクセス件数	実績	万件	77	82	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	委員会が承認等した評価書等の数 ※保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、委員会においてアウトプットの見込み等を設定することは困難である。			活動実績	件	10	8	9	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	マイナンバー保護評価システムは、全国の評価実施機関の評価書の提出・公表を処理し、また、マイナンバー保護評価Webは国民が評価書を閲覧できるようにするものであり、単位当たりコストの母数がそれぞれ異なるため算出することが困難である。			単位当たりコスト							
				計算式	/						
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
		施策	特定個人情報保護評価制度の適切な運用(令和2年度より、特定個人情報の適正な取扱いの推進に変更される)								
	測定指標	定量的指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		年度末時点における評価対象事務数	実績値			件	32,235	32,403	32,655	-	-
			目標値			-	-	-	-	-	-
		定量的指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		当該年度におけるマイナンバー保護評価システムの年間稼働率	実績値			%	100	100	100	-	-
			目標値			-	-	-	-	-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	特定個人情報保護評価指針の3年ごとの再検討		マイナンバー法の規定に基づき指針の再検討を実施	令和2年度	<p>マイナンバー法第27条第2項において、「委員会は、個人情報の保護に関する技術の進歩及び国際的動向を踏まえ、少なくとも三年ごとに指針について再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする」とされており、これまでの保護評価制度の運用状況、評価実施機関からの問合せや意見・要望、特定個人情報の漏えい等の事案、技術の進歩、国際的動向などを勘案し、指針及び指針の解説の変更並びに新たに作成する運用に関する解説について具体的な内容を検討する。</p> <p>また、変更適用後の指針等に基づき、評価実施機関においてより実効的な保護評価が行われるよう、周知・助言の方法等についても検討する。</p>						
				施策の進捗状況(実績)							
				-							

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係			
<p>マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修により、評価実施機関が確実に評価書を委員会へ提出・公表できるようにし、また、マイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることは、評価実施機関による保護評価の適切な実施を促し、保護評価制度の適切な運用の確保に資する。</p>			
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が各評価書を閲覧できるようにすることは、マイナンバー制度の安心・安全という国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国の評価実施機関からの評価書の提出・公表をシステムにて一元的に管理する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	評価実施機関による評価書の提出・公表を支援することや、広く国民が評価書を閲覧できるようにするという政策目的の達成手段として、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webの整備は必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性のない随意契約があったものの、従来より十分な準備期間の確保や情報提供の拡充に取り組み、応札者の増加を図っている。この他にも、受注者に求める資格要件の緩和や入札可能性調査の実施といった対策を講じているところであるが、今後も更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	マイナンバー保護評価システムの整備に必要な運用・保守、改修についての費用・使途に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	必要最小限の費用で、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修ができるよう効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	マイナンバー保護評価システムにより全国の評価実施機関が評価書の提出・公表を行うとともに、マイナンバー保護評価Web上で国民が評価書を閲覧していることから、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	評価実施機関による保護評価の適切な実施を支援するために必要最小限の経費を計上している。予算の効率化等を踏まえ、引き続き、評価実施機関による保護評価の実施の支援に必要な最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。	
	改善の方向性	保護評価の実施が適切に行われるよう、評価実施機関に対し保護評価制度や制度に関する留意事項を周知する。また、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、引き続き安定的な運用を図るとともに、点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0002	平成28年度	28-0002	平成29年度	29-0002
平成30年度	30-0002						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0002)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

個人情報保護委員会
76百万円

【一般競争契約等】

A.民間会社(4社)
76百万円

〔マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修〕

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.鈴与シンワート株式会社			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報処理業務 庁費	マイナンバー保護評価システムの改修等	45.4			
計		45.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鈴与シンワート株式会社	3010401014925	マイナンバー保護評価システムの改修等業務	45	一般競争契約 (最低価格)	2	92	
2	沖電気工業株式会社	7010401006126	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	29	随意契約 (その他)	-	-	
3	KDDI株式会社	9011101031552	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	1	随意契約 (その他)	-	-	
4	鈴与シンワート株式会社	3010401014925	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
5	リコーリース株式会社	7010601037788	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	0	随意契約 (少額)	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	独自利用事務の情報連携利用開始手続のシステム化等に必要経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局		作成責任者		
事業開始年度	令和2年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		政策立案参事官 松本秀一		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」という。)第19条第8号			関係する計画、通知等	デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定) 個人情報保護委員会 デジタル・ガバメント中長期計画(平成30年6月情報化推進委員会決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	マイナンバー法第9条第2項の地方公共団体が条例で定める事務(以下「独自利用事務」という。)における情報連携(各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類を省略可能とする等のため、行政機関間で情報提供ネットワークシステムを用いた個人情報のやり取りを行うこと)の活用を促進することにより、地方公共団体の行政手続における添付書類を削減し、国民の利便性を向上。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独自利用事務の情報連携の利用開始に必要な届出手続について、新たにシステムを整備し、届出書をシステム上で受付・管理する機能等を設けることにより、行政事務の効率化及び正確性の更なる向上を図るとともに、地方公共団体に対する制度や効果の周知等を通じて一層の独自利用事務の活用促進を図る。								
実施方法									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算							
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
		計	0	0	0	40	0		
	執行額								
	執行率(%)		-	-	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-				
	令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
情報処理業務庁費		39							
委員等旅費		0.6							
職員旅費		0.4							
その他		0	0						
計		40	0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な目標が設定できない理由						定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績			
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	独自利用事務の情報連携の利用開始手続のシステム化については、システム構築の検討段階であるため、定量的な目標値の設定は困難である。						2022年度(令和4年度)中に、届出書をシステム上で受付・管理する機能等を設ける。			
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
				実績							
			目標値								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	地方公共団体の職員に対する説明会において、独自利用事務の情報連携の効果について周知した件数			活動実績	件	-	-	-	-		
				当初見込み	件	-	-	47			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	旅費(他事業に計上された予算を含む。)／説明会の対応件数			単位当たりコスト							
	(注)経費節減のため他事業と同じ講師・同日開催で説明会を開催する場合、他事業に計上された旅費を右記コスト指標に計上する場合がある。			計算式	百万円/件						
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	特定個人情報の適正な取扱いの推進									
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
					実績値	件	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	
	定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	独自利用事務の情報連携に係る届出の処理	独自利用事務の情報連携に係る届出について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく特定個人情報の提供に関する規則(平成28年委員会規則第五号。以下「委員会規則」という。)で定める要件を満たしているかどうかを確認することにより、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保する。		令和2年度	独自利用事務の情報連携に係る届出について、委員会規則で定める要件を満たしているかどうかを確認することにより、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保する。 独自利用事務の情報連携に係る届出について、平成29年度に1,430件、平成30年度に1,708件、令和元年度に534件の届出を受け付け、委員会規則で定める要件を満たしているか確認を行った。						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	独自利用事務の情報連携に係る届出をシステム上で受付及び管理を行うことで、エラーチェック機能などを用いて、より効率的に届出が委員会規則で定める要件を満たしているかどうか確認することができ、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いの確保に資する。										
	事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明								
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	独自利用事務の情報連携の利用開始に必要な手続を効率化し地方公共団体の利用を促進することにより、より多くの地方公共団体で行政手続における添付書類を削減し、国民の利便性を高めることができるため、国民や社会のニーズを反映している。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	情報連携の利用開始においては、マイナンバー法及び個人情報保護委員会規則により、委員会に対し届出を提出することとされている。独自利用事務の情報連携の活用促進を図るための措置及び周知を行うことについては、届出の受付等を通じて全国地方公共団体における情報連携の導入状況やニーズを最も的確に把握している国において実施すべき業務であり、地方自治体や民間等に委ねることは適切でない。								
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当事業の実施により、より多くの地方公共団体で独自利用事務の情報連携を行うことにより、添付書類が不要となる行政手続が増加し、国民の利便性がより高まることとなるため、必要かつ適切な事業と評価できる。									

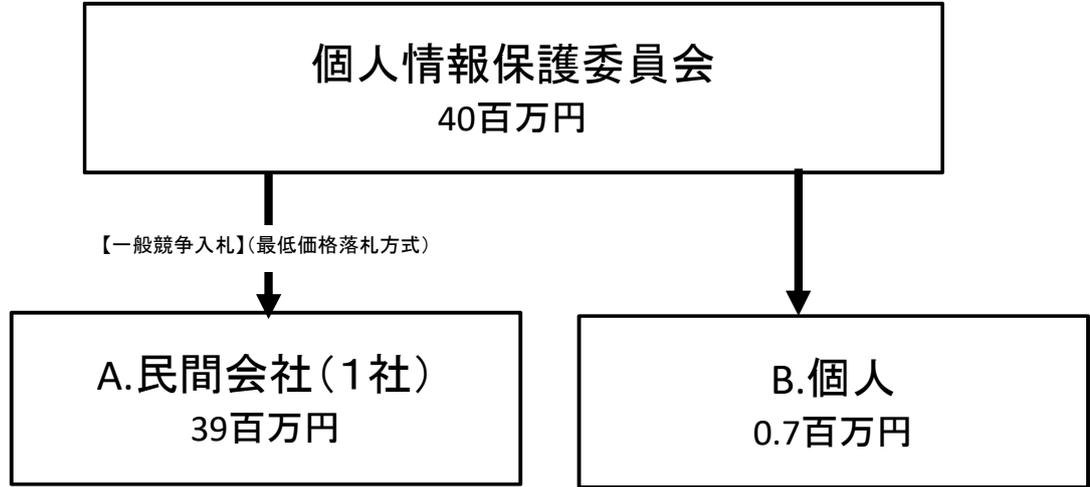
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		
	改善の方向性		
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
平成30年度							
平成31年度							

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(注) 令和2年度新規事業であるため、令和2年度当初予算額



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	所掌事務に係る広報・啓発			担当部局	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算の状況	当初予算	55.2	90.9	58	68			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	▲25.9	29.3	-	-			
	計		29.3	120.2	58	68	0		
	執行額		17.2	83.7	42				
	執行率 (%)		59%	70%	72%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		31%	92%	72%				
令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	59.4							
	職員旅費	6.5							
	委員等旅費	2.1							
	諸謝金	0							
	計	68	0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数が前年度の平均件数以上であること	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数	成果実績	件(月平均)	901,492	881,361	802,182		
			目標値	件(月平均)	800,953	901,492	881,361		
			達成度	%	112.6	97.8	91		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ウェブサイトのアクセス件数に係る資料								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数	活動実績	回数	174	135	160			
		当初見込み	回数	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たりコスト	千円	12	24	31			
		計算式	千円/回数	2,152/174	3,208/135	4,930/160			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	個人情報の適正な取扱いの確保						
		施策	所掌事務に係る広報・啓発						
		定量的指標	実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
				ウェブサイトの充実(アクセス件数)	件数	901,492	881,361	802,182	
		定量的指標	目標値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
				ウェブサイトの充実(アクセス件数)	件数	800,953	901,492	881,361	
		説明会の理解度等	実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
				%	-	-	94		
		説明会の理解度等	目標値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
				%	-	-	85		
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
幅広い層に対するウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	令和2年度	適時適切な周知と資料への反映等						
			施策の進捗状況(実績)						
			事業者向けに個人情報保護制度のルールをわかりやすく解説したパンフレットや自治会向けに名簿作成の際の注意点をまとめたパンフレット、児童委員・民生委員の個人情報の取扱いについて理解を深めてもらうリーフレット等をタウンミーティング(37道府県で開催)や事業者団体、消費者団体、地方公共団体等が主催する研修会等への講師派遣(計103回、約13,800人参加)等で配布した。また、子ども向けに気をつけてほしい事例を交えた動画をHPのトップページに公開するとともに、小学校への出前授業(20校)を行い、子ども向けのパンフレットを配布するなどして、幅広い層に対し、様々な方法で周知広報を行った。 タウンミーティングにおいては、事業者や消費者等幅広いステークホルダーとの間で、個人情報保護法の3年ごと見直しの検討を行うタイミングで有用な意見交換を行った。また、出前授業については、子どもがネットを利用する機会が特に増加する夏休み前に集中的に行った。 研修会の資料について、アンケートで収集した意見を次回開催の研修会等資料に継続的に反映させた。						

事業所管部局による点検・改善

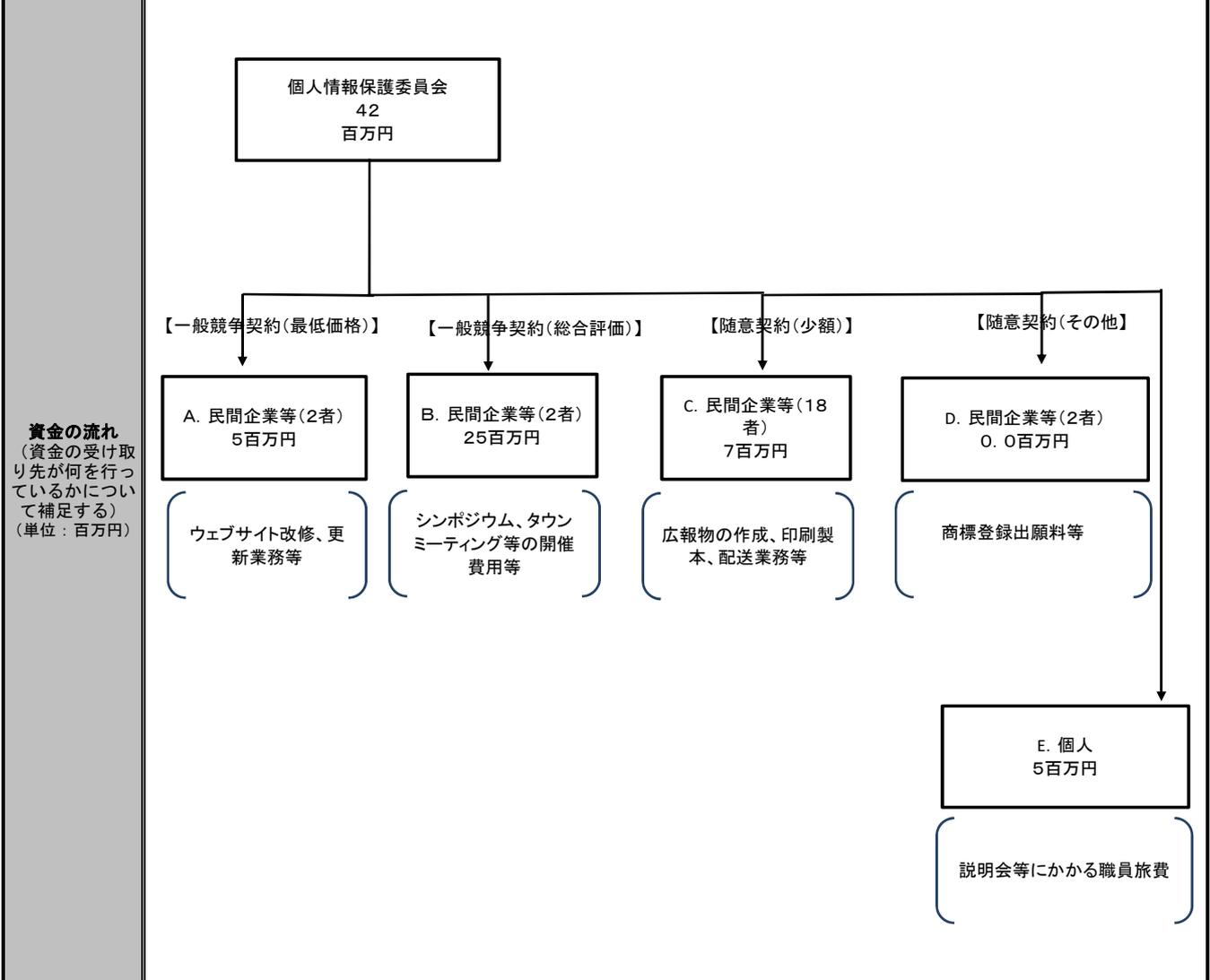
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	適切に一般競争入札を実施することや複数社の見積書を比較することで対応した。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札を実施することや複数社の見積書を比較することで対応した。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札を実施することや複数社の見積書を比較することで対応した。

率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の目的に鑑み、広報を行うために必要な事業を実施した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	委員会ウェブサイトのアクセス件数は、昨年度と比較すると若干下回ったが、高い水準にあると言える。(平成29年度は改正法が全面施行されたことにより、一時的にアクセスが増加していた)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	法の適用を受けることとなった事業者を主な対象とした説明会への講師派遣を通じて、個人情報保護法の改正内容等の周知を図ったほか、地方公共団体向けの説明会を通じて、番号制度の周知を図るとともに、委員会ウェブサイトやパンフレット等広報コンテンツを充実させ、広報を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成したパンフレット等を民間事業者・地方公共団体向けの説明会等で活用した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。		
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003	平成29年度	29-0003
平成30年度	30-0003						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0003)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)人材バンク			B.(株)毎日広告社		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
個人情報保護庁費	webサイト作成更新に係る労働者派遣業務	4	個人情報保護庁費	PAWIに係る広報業務	13
計		4	計		13
C.(株)日本教育新聞社			D.特許庁		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
個人情報保護庁費	小学生向け出前授業の新聞広告掲載業務	1	個人情報保護庁費	商標登録出願料	0.1
計		1	計		0.1
E.個人			F.		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
旅費	出張旅費	0.6			

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)人材バンク	3012401013378	webサイト作成更新に係る労働者派遣業務	4	一般競争契約 (最低価格)	2	71.3%	
2	ソーシャルワイヤー	3011101058626	クリッピング作業	2	一般競争契約 (最低価格)	2	39.2%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)毎日広告社	2010001029960	PAWに係る広報業務	13	一般競争契約 (総合評価)	2	92.1%	
2	(株)日本経済社	6010001062009	令和元年度タウンミーティングの運営及び広報活動業務	12	一般競争契約 (総合評価)	2	80.4%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本教育新聞社	3010401056182	小学生向け出前授業の新聞広告掲載業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	鈴与シンワート(株)	3010401014925	アクセス数抽出に係る改修等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	千寿	1010801022050	ノベルティ(周知用クリアファイル等の作成)	1	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)毎日広告社	2010001029960	ポスターデザインの修正等業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)インフォクリエイティブ	5011001069481	ウェブサイトアクセシビリティ調査業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
6	(株)日本教育新聞社	3010401056182	小学生向け広報資料の新聞掲載及び小学校への発送業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
7	鈴与シンワート(株)	3010401014925	ウェブサイトアクセシビリティ改修業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
8	鈴与シンワート(株)	3010401014925	ウェブサイトにおけるスライダー画像作成業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)日テレアクセスオン	8010001033445	動画に係るアクセシビリティ対応業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
10	シンソー印刷(株)	2011101036302	小学生向け出前授業のチラシデザイン及び印刷業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特許庁		商標登録出願料	0	随意契約 (その他)	-	-	
2	(一財)工業所有権電子情報化センター	5010005016746	商標登録出願料	0	随意契約 (その他)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		出張旅費	0.6	その他	-	-	
2	個人B		出張旅費	0.6	その他	-	-	
3	個人C		出張旅費	0.5	その他	-	-	
4	個人D		出張旅費	0.4	その他	-	-	
5	個人E		出張旅費	0.4	その他	-	-	
6	個人F		出張旅費	0.3	その他	-	-	
7	個人G		出張旅費	0.2	その他	-	-	
8	個人H		出張旅費	0.2	その他	-	-	
9	個人I		出張旅費	0.1	その他	-	-	
10	個人J		出張旅費	0.1	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報に関する国際協力の推進			担当部局	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第8号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経済・社会のグローバル化に対応し、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保すると同時に、信頼性のある国際的な個人データ流通の枠組み構築のためには、海外の個人情報保護当局や関係機関との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要であるため、国際会議等への出席や対話を通じて、委員会の国際的な取組の推進、国際的な動向の把握、委員会の活動に関する情報発信等を行う。								
実施方法									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	31.6	163.6	159	159			
		前年度から繰越し	121.8	-	46	-			
		翌年度へ繰越し	-	119.4	-	46			
		予備費等	▲119.4	-	▲46	-			
		計	47.9	-	▲0.9	-			
	執行額	81.9	283	158.1	205	0			
	執行率(%)	71.5	167	114					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	87%	59%	72%					
		47%	102%	56%					
令和2・3年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	46							
	個人情報保護業務庁費	43							
	国際機関拠出金	40							
	委員等旅費	30							
	諸謝金	0							
	その他	0	0						
	計	159	0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
								年度	年度
			成果実績						
			目標値						
		達成度	%						
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業の成果は、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保することであるため、定量的な目標を設定することが困難である。 そのため、「個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと」を定性的な成果目標とする。	【定性的な成果目標】 個人情報保護に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと 【29～元年度の達成状況・実績】 国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図った。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと	国際会議への参加、関係機関との対話の合計件数	件	件	96	95	75	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	活動実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	国際会議等への出席件数 (注)定期的に開催される国際会議の他に、不定期に開催されるものも多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	件	件	20	30	40	-	-	
		当初見込み	件	12	20	30	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	活動実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	在京大使館等との対話件数 (注)不定期に訪問することが多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	件	件	8	4	2	-	-	
		当初見込み	件	3	8	4	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	活動実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	海外の機関との対話件数 (注)先方の判断で決まるものであり、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	件	件	68	61	34	-	-	
		当初見込み	件	30	68	61	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	単位当たりコスト	千円	330	453	508	-		
		計算式	千円/件	28,997/88	41,253/91	36,094/71	-		
政策評価、	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	個人情報に関する国際協力の推進							
	定量的指標	実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	国際会議等への出席件数	件数	件数	20	30	40			
		目標値	件数	-	-	-			
	定量的指標	実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	在京大使館等との対話件数	件数	件数	8	4	2			
		目標値	件数	-	-	-			
	定量的指標	実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	海外の機関との対話件数	件数	件数	68	61	34			
目標値		件数	-	-	-				

新経済・財政再生計画との関係	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			国際会議や二国間の枠組みを活用した、国や企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論等の状況	個人データに関する国際的なデータ流通の枠組み構築に向けた取組の推進	令和2年度	個人データの国境を越えた流通が増大する中、個人情報の保護を図りつつ国際的なデータ流通が円滑に行われるための環境を整備することが重要となっており、国際会議や二国間の枠組みを活用し、個人情報保護ルールの相互運用を実現するための各国の個人情報保護当局間の対話を進めるとともに、日本が国際的な相互運用を主導する。
施策の進捗状況(実績)						
日米欧三極会合を4回にわたり開催し、委員会から、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けた3つの提案を行い、具体的な検討を行った。また、それらの提案のうち、OECDプライバシーガイドラインの見直しに係る提案については、OECDの作業部会においても提案を行い、同作業部会等で議論が行われているところである。						
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)			
既存の国際的な個人データ移転枠組みの運用及び事業者への支援等の状況	既存の国際的な個人データ移転枠組みの円滑な運用・促進を含む、国内事業者への支援強化	令和2年度	2019年1月に発効した日EU間の相互の個人データ移転枠組みの円滑な運用(EU離脱後の英国を含む)や、APEC越境プライバシールール(CBPR)システムの促進に向けた取組を引き続き進めるとともに、国内事業者の負担軽減や海外制度の理解促進やプラクティスの向上に資するよう、情報集約・発信を行う。			
施策の進捗状況(実績)						
国際プライバシー専門家協会(IAPP) アジア・プライバシー・フォーラム2019(令和元年7月)、APEC 2019 SOM3関連会合(令和元年8月)等において、APEC CBPRの有用性についてプレゼンテーションを行うとともに、CBPRの推進に関する意見交換等を通じ、国際的な個人データ移転枠組みであるAPEC CBPRシステムを促進するとともに、GDPRの関連ガイドライン等の仮訳等を委員会ウェブサイトへ掲載するなど、提供情報を充実させ、日EU間の相互の個人データ移転枠組みの円滑な運用を図ることで、国内事業者への支援を行った。						

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	年度をまたいで継続案件があり、継続性をもって対応しないと事業の円滑な遂行が困難であるため、やむをえず前年度と同一の事業者と随意契約を締結したものが一件ある。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	複数の見積りを比較するなど、可能な限り安価な手段で対応した。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報に関する国際協力の推進を目的とした施策を実施するにあたり必要な最小限の経緯費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報に関する国際協力の推進に必要な費用・使途に限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	オンライン会議の実施件数の増加に伴い、海外渡航の件数が減り、旅費の執行が減ったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	米国・欧州との対話の状況を踏まえた事業計画の変更のため。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		

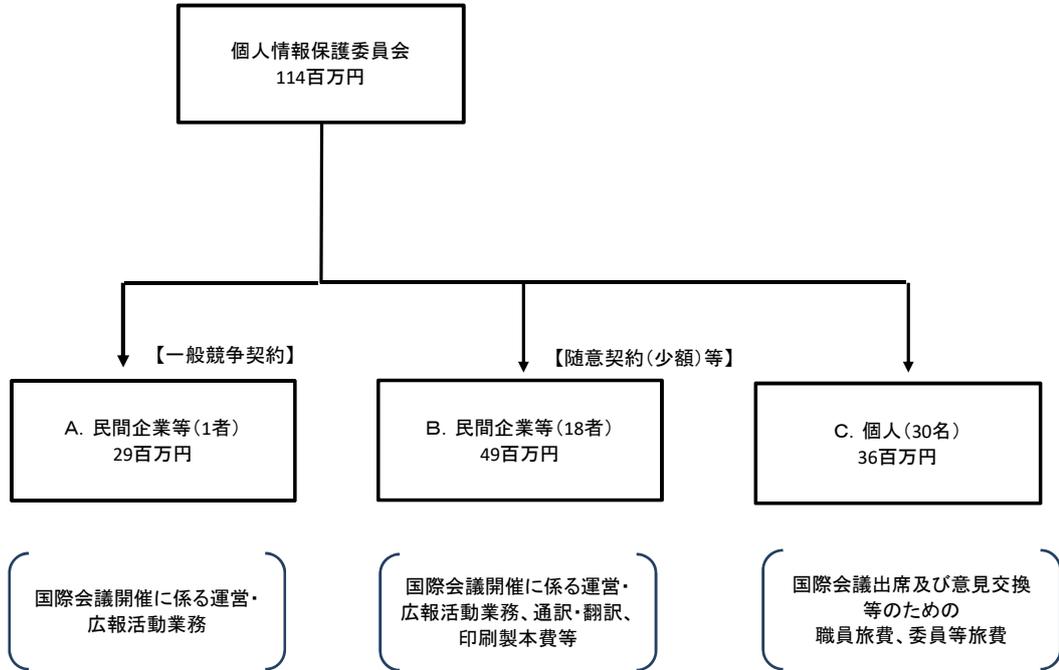
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	国際会議に積極的に参加し、また関係機関の往訪・来訪、ビデオ会議・電話会議等を積極的に実施することで相互理解、協力関係の深化ができたため、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物である翻訳物を基に、海外関係法令への理解を深め、海外関係機関と対話を行った。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図ることができた。		
	改善の方向性	引き続き、調達において競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な予算執行を行うとともに、国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を一層積極的に実施できるよう努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003	平成29年度	29-0004
平成30年度	30-0004						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0004)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)電通			B.株式会社 KNT-CTグローバルトラベル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	G20サイドイベント開催にあたっての運営及び広報業務	29	雑役務費	「第51回アジア太平洋プライバシー機関フォーラム」開催に係る平成31年度運営及び広報活動業務	40
計		29	計		40
C.個人			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	国際会議等への出席	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	G20サイドイベント開催にあつた運営及び広報業務	29	一般競争契約 (総合評価)	2	91%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 KNT-C Tグローバルトラベル	1010001184006	第51回アジア太平洋プライバシー機関フォーラムの運営及び広報活動業務	40	随意契約 (その他)	-	-	
2	富士通株式会社	1020001071491	平成31年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務(国際)	1	随意契約 (その他)	-	-	
3	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	中国の個人情報保護に関する法令の翻訳業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
4	株式会社大塚商会	1010001012983	テレビ会議用専用ネットワークの構築等	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
5	株式会社 OCS	5010401006994	FINANCIAL TIMES外1件の購読	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
6	個人	-	ドイツ・オーストリア出張時の通訳利用	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
7	myticket.al	-	第41回データ保護・プライバシーコミッショナー国際会議出席費用の支払い	0.5	随意契約 (その他)	-	-	
8	株式会社グローヴァ	4010001088658	GDPRIに係るユーロバロメーター特別調査報告書の翻訳業務について	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
9	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	ベルギー出張時の通訳利用について	0.3	随意契約 (その他)	-	-	
10	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	個人データ国際セミナー(G20サイドイベント)における通訳の利用	0.3	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
2	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
3	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
4	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
5	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
6	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
7	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
8	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
9	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
10	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が平成27年に改正された。その後、自身の個人情報に対する意識の高まり、技術革新を踏まえた保護と利活用のバランス、越境データの流通増大に伴う新たなリスクへの対応等の観点から必要となる措置を盛り込んだ改正法案が令和元年3月10日に閣議決定された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
実施方法									
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	147.7	127.5	109.2	116.8			
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	▲32.7	▲10.6	▲3.5				
	計		115	116.9	105.7	116.8	0		
	執行額		80.4	99.1	95.3				
	執行率 (%)		70%	85%	90%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		54%	78%	87%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	個人情報保護業務庁費		88						
	情報処理業務庁費		20.1						
	職員旅費		3.8						
	委員等旅費		4.1						
	諸謝金		0.8						
	その他		0	0					
	計		116.8	0					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。</p> <p>【平成29～令和元年度の達成状況・実績】 平成27年改正個人情報保護法の施行に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律及び及び行政手続における特定の個人情報の識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年9月9日法律第65号）」の附則第12条の規定に基づき、関係団体・有識者等からのヒアリング等を行うとともに、実態把握や論点整理等を実施し、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」を取りまとめた。</p> <p>その後、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第201回国会（常会）に提出された。</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績	件	270	238	136	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
			達成度	%						
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	認定団体個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修等開催件数			活動実績	件	2	7	8	-	-
				当初見込み		-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行予算額／開催件数 (注1)平成29年度及び平成30年度はシンポジウムを開催。			単位当たりコスト	千円	4,482	2,462	287		
				計算式	執行額／件数	8,964/2	17,236/7	2,298/8		
政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
		定量的指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度
	匿名加工情報の作成等の公表数				実績値	件	-	-	-	-
					目標値	件	-	379	509	-
	定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況（目標）				
個人情報の適正かつ効果的な活用の促進		個人情報の適正かつ効果的な活用の促進		令和2年度	PPGビジネスサポートデスクにおいて事業者からの相談に応じ、得られた利活用事例に関する知見を、ガイドラインやQ&Aにより事例等として周知していくことで、事業者等が個人情報等の利活用を検討しやすい環境整備を進め、個人情報等の適正かつ効果的な活用を促進する。					
					施策の進捗状況（実績）					
					-					

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施	認定個人情報保護団体制度の利用の推進	令和2年度	当委員会は、認定個人情報保護団体が主体的に行う活動の状況について報告徴収等により適切に把握し、その内容を分析等することによって認定団体に求められる役割・機能の強化につながるよう必要な支援を行っていく必要がある。また、認定団体がいない業界・事業分野における新規認定団体の認定等についての検討や、特定事業活動限定型での認定を希望する団体からの相談対応に取り組み等により、制度の利用をより一層推進する必要がある。
						施策の進捗状況(実績)
						令和元年度は1団体について認定を取り消し、2団体から認定業務の廃止の届出があった。令和2年3月31日時点での認定個人情報保護団体は40団体である。 また、委員会及び認定団体間の情報共有等の場である認定団体連絡会を1回開催するとともに、認定団体対象事業者向け実務研修会を計7回行った。
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			改正法の円滑な施行に向けた取組	政令・委員会規則・ガイドライン等整備及び周知広報	令和2年度	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、当該成立した改正法の円滑な施行に向けて、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。
						施策の進捗状況(実績)
						-
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			官民を通じた個人情報の取扱いに係る検討	行政機関等と民間部門の法令の一体化、地方公共団体に係る個人情報保護制度に関する検討	令和2年度	いわゆる3年ごとの見直しに係る検討過程において、特に、意見募集やヒアリングの中で官民を通じた個人情報の取扱いに関する論点が多く指摘されたところ、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度については、民間部門と法令を集約・一体化した上で、委員会が一元的に所管する方向で、政府全体として関係省庁が連携して検討を進めることとされており、委員会としても積極的かつ主体的に参画する必要がある。 また、地方公共団体に係る個人情報保護制度については、地方公共団体等との懇談会等における、個人情報保護条例の法律による一元化も含めた地方公共団体における個人情報保護に係る規律の在り方等に係る実務的論点の整理を踏まえ、上記の個人情報保護制度の一元化と歩調を合わせて、地方公共団体との協議を進めていくとともに具体的な検討を行う必要がある。
						施策の進捗状況(実績)
						-

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設け、入札案件の周知を行う等、情報提供の拡充にも取り組むなど、実質的に競争性を確保する工夫を行ったが、結果的には一般競争入札において一者応札となった契約があり、次年度分の調達の際は手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)野村総合研究所			B.(株)アイガー		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	個人情報保護業務庁費	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9
	計		38.5	計		1.9
	C.個人			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	諸謝金	個人情報保護委員会におけるヒアリング	0.2			
	計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	一般競争契約 (総合評価)	2	99%	
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	パーソナルデータの適正な利活用の在り方に関する実態調査	15.9	一般競争契約 (総合評価)	2	96.7%	
3	株式会社フューチャー・コミュニケーションズ	9013301034434	個人情報の適正な取扱いに関する実態調査	11.9	一般競争契約 (総合評価)	2	99.7%	
4	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムに係る運用保守等業務	11.6	一般競争契約 (最低価格)	1	98.2%	
5	沖電気工業株式会社	7010401006126	2019年度オプトアウト届出受付・公表システム運用保守業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	
6	(株)エーフォース	2010001155749	中小企業向け個人情報の取扱いに関する動画教材の制作等業務	2.1	一般競争契約 (総合評価)	4	51.7%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイガー	6011101000106	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9	随意契約 (少額)			
2	独立行政法人国立印刷局	6010405003434	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.2	随意契約 (少額)			
3	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守等業務	1.1	随意契約 (少額)			
4	株式会社日本職能開発振興会	6011101016515	注意喚起資料作成などの際に活用するイラスト素材集作成	0.9	随意契約 (少額)			
5	株式会社日立製作所	7010001008844	監視・監督業務用PCの調達及び初期設定作業	0.7	随意契約 (少額)			
6	株式会社ぎょうせい	1010001100425	現行法令電子版SUPER法令webの利用について	0.6	随意契約 (少額)			
7	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第8回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
8	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第5回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
9	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第6回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
10	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第2回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」会場借料	0.2	随意契約 (少額)			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	諸謝金	0.2	その他			
2	個人	-	旅費	0.1	その他			
3	個人	-	旅費	0.1	その他			
4	個人	-	旅費	0.1	その他			
5	個人	-	旅費	0.1	その他			
6	個人	-	旅費	0.1	その他			
7	個人	-	旅費	0.1	その他			
8	個人	-	旅費	0.1	その他			
9	個人	-	旅費	0.1	その他			
10	個人	-	旅費	0.1	その他			

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報保護に関する広聴・相談			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者				
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第4号及び第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報(以下「個人情報」という。)の取扱いに関する苦情あっせん相談を行う。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	42.5	53.2	53.4				
		補正予算	-							
		前年度から繰越し	-							
		翌年度へ繰越し	-							
		予備費等	-	10						
		計	0	52.5	53.2	53.4	0			
		執行額		48	23.1					
		執行率(%)	-	91%	43%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	113%	43%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	情報処理業務庁費	47.7								
	個人情報保護業務庁費	5.3								
	職員旅費	0.3								
	委員等旅費	0.1								
	諸謝金	0								
	その他	0	0							
	計	53.4	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は、電話による相談窓口による相談実績となるが、相談・問い合わせは、相談者の主体な判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものである。</p> <p>そのため、「個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること」を定量的な成果目標とする</p>			<p>【定性的な成果目標】 個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること</p> <p>【平成29～令和元年度の達成状況・実績】 マイナンバー苦情あつせん相談窓口の運営を行い、苦情相談事案への対応を通じて、事業者に対し特定個人情報の適正な取扱いを周知するとともに、個人の権利利益の保護に資した。</p> <p>また、個人情報保護法相談ダイヤルの運営を行い、主に事業者からの個人情報保護法に関する質問や個人等からの苦情相談事案への対応を通じて、個人情報の適正な取扱いを周知した。</p> <p>(※)平成29年5月29日までは個人情報保護法質問ダイヤルとして運用しており、同月30日の改正個人情報保護法全面施行に伴い、名称を変更し運用している。以下、実績値等については「個人情報保護法質問ダイヤル」、「個人情報保護法相談ダイヤル」を同列で記載することとする。</p>						
		代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
		事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	苦情あつせん相談により、個人情報の適正な取扱いが図られ、個人の権利利益の保護が確保されること	苦情あつせんを行った相談事案のうち、相手方事業者による対応が図られたものの割合	実績	%	100	100	100		
					目標値	%	-	-	-		
達成度	%				-	-	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談件数(注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。	活動実績	件	1,036	921	911					
		当初見込み	-	-	-						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談件数(注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。	活動実績	件	23,504	16,669	16,518					
		当初見込み	-	-	-						
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談員賃金計/相談件数	単位当たりコスト		4.5	5.2	5.1					
		計算式	千円/件	4645/1036	4759/921	4626/911					
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談員賃金計/相談件数	単位当たりコスト		1.1	1.5	1.6					
		計算式	千円/件	25710/23504	25451/16669	26953/16518					
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
		施策 個人情報に関する広聴・相談									
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の利用満足度	実績値	%	-	-	-				
			目標値	%	-	-	-				
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		「個人情報保護法相談ダイヤル」の利用満足度	実績値	%	-	-	-				
			目標値	%	-	-	-				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
本事業の成果が、測定指標に該当する。											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。令和2年通常国会で個人情報保護法の改正を行った。その際、相談ダイヤルに寄せられた質問や苦情等も踏まえた内容となっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設けるなど、実質的に競争性を確保する工夫を行っていた。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、今後の調達の際は手続の透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行うことを目的としたものであり、その目的を遂行する上で必要最小限の経費で事業を実施した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談をより円滑に行う体制を整備すること、相談者の持法制度の疑問に対する迅速な一次解決に寄与することを目的として要求しているものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業計画の変更があったことから、当初の見込みより要する金額が少なくなった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<p>広聴・相談業務として相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する質問への回答を行うとともに、個人情報の取扱い等に関する苦情あつせんを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。</p> <p>また、個人情報保護法に関する定型的な質問にチャットボットで回答できるようにすることで、電話相談への集中化を抑制し、相談業務の効率化を図るための取組みとして、チャットボットサービスの導入を予定しているところである。</p>	

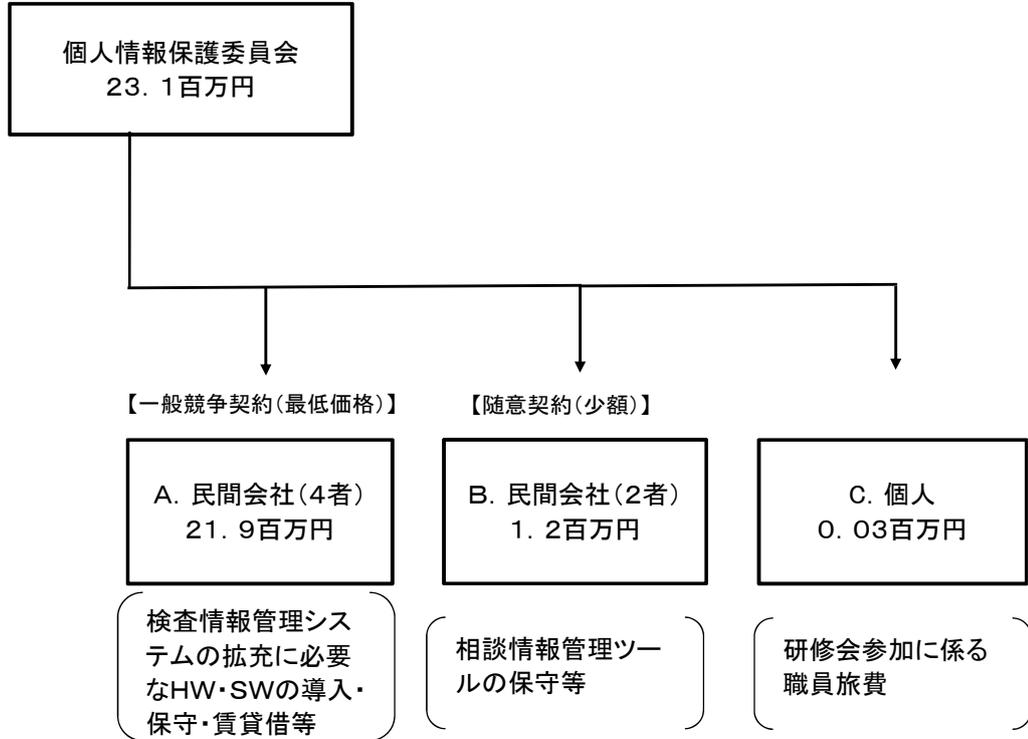
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	データベース化した相談実績を分析し、その結果を委員会の場で活用したほか、チャットボットサービスを含む新たなコールセンターサービスに係る仕様書作成において十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	他部門と連携して使用するシステムを一般競争入札で調達、広聴相談窓口に必要な機器の保守については見積合わせするなど、最も廉価な業者に発注し経費削減に取り組んでおり、必要最小限の経費で効率的に個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を実施している。	
	改善の方向性	引き続き、効果的な広聴・相談業務に必要最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	27-0001	平成28年度	28-0001、新28-0001	平成29年度	29-0001、29-0003
平成30年度	30-0001、30-0005、新30-0001						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0006)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)ピーエスシー			B.(株)アスカプランニング		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
情報処理業務 庁費	検査情報管理システムの拡充に必要なHW・SWの導入・保守・賃貸借	12.6	情報処理業務 庁費	相談情報管理ツールの運用保守	1
計		12.6	計		1
C.			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
職員旅費	研修会参加に係る職員旅費	0			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	検査情報管理システムの拡充に必要なHW・SWの導入・保守・賃貸借	12.6	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
2	(株)アスカプランニング	8010001112265	検査情報管理システムの運用	4.6	一般競争契約 (最低価格)	1	96.6%	
3	(株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供	3.8	一般競争契約 (最低価格)	2	74.1%	
4	丸紅情報システムズ(株)	1011001030018	個人情報保護委員会チャットボットサービス提供	0.9	一般競争契約 (最低価格)	2	82.2%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アスカプランニング	8010001112265	相談情報管理ツールの運用保守	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	トレンドマイクロ(株)	9011001030704	ソフトウェアのライセンス延長	0.2	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	研修会参加	0	その他	-	-	